

令和 5年 7月 28日

福井県知事 様



越前市村国二丁目11番31号
医療法人 坂下歯科医院
理事長 坂下 寿人

決 算 届

令和4年5月1日から令和5年4月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項及の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 関係事業者との取引の状況に関する報告書
6. 監事監査報告書

事業報告書
(自 令和4年5月1日 至 令和5年4月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 坂下歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 福井県越前市村国二丁目11番31号

(3) 設立認可年月日 平成3年5月14日

(4) 設立登記年月日 平成3年5月21日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	坂下 寿人	坂下歯科医院診療所管理者
理事	坂下 志津	
	石上 知子	
監事	坂下 淳子	

注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	坂下歯科医院	福井県越前市村国二丁目11番31号	なし

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年6月29日 令和3年度決算の決定

理事及び監事任期満了に伴う改選

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) その他

法人名 医療法人 坂下歯科医院
所在地 福井県越前市村国2丁目11-31

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 5 年 4 月 30 日現在)

1. 資 産 額 34,587 千円
2. 負 債 額 10,928 千円
3. 純 資 産 額 23,659 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,854
B 固 定 資 産	13,733
C 資 産 合 計 (A+B)	34,587
D 負 債 合 計	10,928
E 純 資 産 (C-D)	23,659

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

診療所開設（新法）

法人名 医療法人 坂下歯科医院
 所在地 福井県越前市村国2丁目11-31

※医療法人整理番号

貸借対照表
 （令和5年4月30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	20,854	I 流動負債	4,928
II 固定資産	13,733	II 固定負債	6,000
1 有形固定資産	3,561	負債合計	10,928
2 無形固定資産	162	純資産の部	
3 その他の資産	10,010	科目	金額
		I 資本剰余金	41,094
		II 利益剰余金	△ 17,435
		1 代替基金	
		2 その他利益剰余金	△ 17,435
		III 評価・換算差額等	
		IV 基金	
		純資産合計	23,659
資産合計	34,587	負債・純資産合計	34,587

法人名 医療法人 坂下歯科医院
所在地 福井県越前市村国2丁目11-31

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 4年 5月 1日 至 令和 5年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	29,959
2 事業費用	33,012
本来業務事業損失	△ 3,053
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	△ 3,053
II 事業外収益	1,562
III 事業外費用	
経常損失	△ 1,491
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純損失	△ 1,491
法人税等	206
当期純損失	△ 1,697

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 坂下歯科医院
所在地 福井県越前市村国2丁目11-31

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人 坂下歯科医院
理事長 坂下 寿人 殿

私は、医療法人 坂下歯科医院の令和元年度会計年度（令和4年5月1日から令和5年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5年 6月 27日

医療法人 坂下歯科医院

監事 坂下 淳子

